

一般競争入札仕様等に関する回答書

令和6年9月4日

福島県知事 内堀 雅雄

| | |
|---|-----------------------------|
| 物品等の名称 | 福島県県北保健福祉事務所ほか 15 施設で使用する電気 |
| 質 問 事 項 | |
| <p>1 【燃料費調整について】 弊社ではみなし小売電気事業者（東北電力様）が公表する標準供給条件（電気標準約款（高圧））の最新の燃料費等調整算定方法による単価を適用いたしますがよろしいでしょうか。 想定されている条件と異なる場合は、ご教示ください。</p> <p>2 【政府の電気料金支援について】 電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策が再度実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>3 【請求書の送付方法について】 郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票をWEB ページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか</p> <p>4 【請求書の発行について】 弊社では仕様書や契約書（案）に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して分割して請求書を発行することが出来ません。供給地点特定番号毎の請求書発行となりますが、ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>5 【契約電力について】 現在の契約電力は、仕様書に記載の別紙 2 と相違ございませんか。 相違がある場合は、それぞれの契約電力をご教示ください。</p> <p>6 【計量日について】 現在の計量日をご教示ください。</p> <p>7 【電力供給会社について】 現在の電力供給会社をご教示ください。</p> <p>8 【料金の請求について】 契約書（案）第 8 条及び第 10 条にて「検査合格後に電気料金を請求できる」といった旨が記載されておりますが、弊社では通知書の発行は行わず、請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせていただいております。 文面： 計量⇒検査⇒請求 実情： 計量⇒請求・内訳送付 契約書文面を変更いただく必要はございませんが、弊社では計量結果の報告を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりません。 また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。</p> <p>9 【二酸化炭素排出係数のメニューについて】 仕様書に再エネ指定がない場合、弊社では二酸化炭素排出係数のメニューは残差となりますがよろしいでしょうか。</p> <p>10 【太陽光発電設備について】 発電された電力は自家消費のみでしょうか。売電をされておりますでしょうか。</p> <p>11 【入札保証金の免除について】 ①福島県財務規則第 249 条（2）にて記載の「過去 2 年間」とはいつ時点から起</p> | |

算とした期間でしょうか。

- ②「種類及び規模をほぼ同じくする契約」とはどういった情報を基準として判断されますか。
- ③免除のための資料として、契約書の写しの他に必要な提出書類はございますでしょうか。

12【契約保証金について】

契約保証金免除規定に該当する場合、入札保証金納付免除申請時に提出している契約書の写しで判断していただけるのでしょうか。

- 13 各需要場所において、契約期間中に、トランス増設や受電設備の変更など契約電力に影響がある工事の予定はありますか。
- 14 弊社が落札者になった場合、別途提示の契約書（案）の内容の加除について、もしくは別途覚書を取り交わすことについて協議させていただくことは可能ですか。
- 15 郵便にて入札に参加した場合、落札者以外の他社応札情報（社名、応札価格）について開示可能でしょうか。もしくは開札時に立ち会いした場合、その情報は開示されますか。また、ホームページ等で公表されますか。
- 16 委任者（社長）から受任者（支店長）への委任状を提出することで、「一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）」以降の書類について受任者（支店長）で提出することは可能でしょうか。
- 17 各種様式に記載する日付について指定はありますか。なければ、提出日（発送日）を記載することで問題ないですか。
- 18 入札書は封筒に入れて密封とのことですが、封印としての封筒への押印は必要でしょうか。必要な場合、封緘印は代表者印（受任印）もしくは復代理人の印でよろしいでしょうか。また押印箇所について指定はございますか。
- 19 東北電力株式会社の電気標準約款にもとづいた燃料費等調整（毎月の燃料費調整単価、離島ユニバーサルサービス調整単価、市場価格調整単価）での請求は可能でしょうか。
- 20 契約期間の開始前または契約期間中に料金改定等、東北電力株式会社電気標準約款等の変更が生じた場合、契約単価や燃料費等調整の取り扱いを変更することは可能でしょうか。
- 21 委任状（様式2）の委任期間は、「自」を提出月日、「至」を令和7年11月30日と記載してよろしいでしょうか。
- 22 入札書（様式4）について、復代理人が提出する場合、代表者氏名は代理人（支店長）で記載し、代表者（社長）の押印は不要でしょうか。
- 23 入札対象施設の現供給者を教えてください。（切替時に必要となります。）
最終保障契約の場合その旨お知らせいただけますか。
別途必要書類の提出が必要となる場合がありますのでご了承くださいませ。
- 24 初めて旧一般電気事業者から新電力に切替する施設がありますか。
また、念のための確認になりますが、入札対象施設はすべて遠隔による検針が可能ということでお間違いないでしょうか。
- 25 各施設の現在の計量日を教えてください。
- 26 現供給の計量日が1日以外の場合、弊社に切り替わった際は「1日」に変更となりますので、ご容赦いただけますか。
- 27 計量日はご使用期間末日の翌日 0:00 となりますのでご了承くださいませ。
（例：使用期間が3/1～3/31の場合、計量日は4/1 0:00）
- 28 内訳書の基本料金の計算式にて、力率に対する割引が含まれておりませんが、力率割引の欄に12月分の合計割引額を記入して、基本料金計よりその分を引く形式を取ってよろしいでしょうか。
- 29 契約電力が500kW未満の施設は、各月の契約電力は「その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。」という運用になります。
- 30 1年以内に協議により契約電力を500kW未満の値に減少した施設はございます

か。その場合の定め方は以下の通りとなりますので、あらかじめご了承ください。

「契約電力を減少された日以降 12 月の期間で、その 1 月の最大需要電力と減少された日から前月までの最大需要電力のうちいずれか大きい値が減少後の契約電力を上回る場合は、契約電力はその上回る最大需要電力の値とし、上回らない場合は、契約電力は減少後の契約電力とする。」

- 31 請求時の電気料金の計算方法は基本料金、電力量料金、燃料費調整額それぞれ銭未満四捨五入とし、それらの合計した金額を円未満切り捨てとなりますがよろしいですか。
- 32 1 施設の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。(例：庁舎〇〇円、売店〇〇円等)。ある場合は、対象施設と分担数を教えてください。また分担後の支払金額について毎月弊社に通知いただきます。
なお、分担後の請求書の発行はできませんがよろしいでしょうか。
- 33 入札書に記載する日付に指定はございますか。
- 34 契約書締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。
- 35 燃料費調整額については、仕様書にて「当該地域を管轄する一般電気事業者が定める特定希望需要の標準供給条件による。」と記載がありますが、こちらは一般送配電事業者（東北電力ネットワーク株式会社）の定める【最終保障約款】を適用しますでしょうか。または、みなし小売電気事業者（東北電力株式会社）が定める約款の適用になりますでしょうか。適用する約款名を教えてください。
- 36 【みなし小売電気事業者の約款を適用する場合の質問になります】
弊社では、毎月の燃料費等調整額の計算において、旧一般電気事業者が電気需給約款に定める算定諸元（基準燃料価格等の算出係数や算定式）を用いて計算しますが、これについては、供給開始時点における算定諸元を、供給期間中継続して用いて、計算することによろしいでしょうか。
※算定諸元とはその月の燃料費等調整額の算定に用いる数値および算定式の事であり、ご契約満了まで燃料費等調整額（〇．〇〇円）を固定するお願いではありません。
- 37 【一般送配電事業者の最終保障約款を適用する場合の質問になります】
弊社では、毎月の燃料費等調整額の計算において、当該地域を管轄する一般送配電事業者が最終保障供給約款に定める算定諸元（基準燃料価格等の算出係数や算定式）を用いて計算しますが、これについては、供給開始時点における算定諸元を、供給期間中継続して用いて、計算することによろしいでしょうか。
※算定諸元とはその月の燃料費等調整額の算定に用いる数値および算定式の事であり、ご契約満了まで燃料費等調整額（〇．〇〇円）を固定するお願いではありません。
- 38 【一般送配電事業者の最終保障約款を適用する場合の質問になります】
当該地域を管轄する一般送配電事業者が最終保障約款において適用している「市場価格調整」（燃料費等調整とは別に設定されているものです。）については、弊社落札となった場合は、その適用ができませんがご了承くださいませでしょうか。
- 39 供給期間終了までの間に、基準燃料価格等算定諸元の見直しを行う際には、基準燃料価格等算定諸元のみでなく従量料金単価も併せた見直しを行うこととなりますがよろしいでしょうか。
- 40 地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能ですか。
- 41 契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込みを頂かないと対応できませんのでご容赦いただけますか。
- 42 電気の契約を締結した場合には、その契約内容を 1 年間継続していただくことを原則とし、1 年未満のご使用の場合は、臨時電力の料金が適用されます。契約を締結した後、1 年に満たないで契約を廃止される場合（または契約電力等を 1 年に満

たないで減少される場合は、当該部分について臨時電力を適用したものととして後日料金を精算することは可能ですか。

43 契約保証金につきまして、免除規定や免除のための提出書類を具体的に教えていただけますでしょうか。

44 開札結果について、公開方法、公開範囲および公開予定時期を教えてください。

45 契約期間中に建替えや増築、トランス増量や受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事が予定されている施設がありましたら、対象施設と工事内容を教えてください。

回 答 事 項

- 1 差し支えありません。
- 2 差し支えありません。
- 3 差し支えありません。
- 4 差し支えありません。
- 5 仕様書別紙2には、予想される令和6年12月時点の契約電力を記載しております。現在の契約電力（7月使用時点）は以下のとおりです。

| 施設名 | 契約電力 | 施設名 | 契約電力 |
|------------|-------|----------------|-------|
| 県北保健福祉事務所 | 181kw | 浜児童相談所 | 32kw |
| 県中保健福祉事務所 | 56kw | 食肉衛生検査所 | 37kw |
| 県南保健福祉事務所 | 60kw | 動物愛護センター | 29kw |
| 会津保健福祉事務所 | 82kw | 福島学園 | 71kw |
| 南会津保健福祉事務所 | 48kw | 大笹生学園 | 150kw |
| 相双保健福祉事務所 | 60kw | 総合療育センター | 341kw |
| 中央児童相談所 | 44kw | 女性のための相談支援センター | 32kw |
| 県中児童相談所 | 63kw | 衛生研究所 | 121kw |

- 6 1日です。
- 7 県中児童相談所 : 東北電力株式会社
県中児童相談所以外: 鈴与商事株式会社
- 8 差し支えありません。
- 9 差し支えありません。
- 10 自家消費のみです。
なお、浜児童相談所において太陽光発電設備【無】としていましたが【有】の誤りだったため、正しい仕様書別紙1をホームページに掲載しましたので、差し替えをお願いいたします。大変申し訳ありませんでした。
- 11 ①過去2年間とは、令和4年度及び令和5年度を指します。
②種類は用途（庁舎管理に使用する業務用電力等）、規模は予定使用電力量又は使用電力量等の情報を基準として判断します。
③契約書の写しのみでは「種類及び規模を同じくする契約」であることが判断できない場合、それが確認できる書類（例：供給実績証明書等）を提出してください。
- 12 入札保証金納付免除申請時に提出された書類が福島県財務規則第229条に該当するか判断するための書類と重複する場合は、重複した資料について新たに提出を求めるとはしません。
- 13 現時点において、以下のとおり予定しております。なお、工事概要は、今後変更となる可能性もありますのでご了承ください。

| 施設名 | 工事概要 |
|-----------|---|
| 県中保健福祉事務所 | 受電設備更新工事 R7年度施工予定（詳細未定） |
| 会津保健福祉事務所 | 非常用自家発電設備設置工事 R6.9月下旬契約予定 ※契約電力に影響はありません。 ※引き込み位置の移設はありません。 |

| | |
|---------|---|
| 食肉衛生検査所 | 受電設備更新工事 R6.10月上旬契約予定・工期210日 ※引き込み位置の移設はありません。 |
| 福島学園 | 受電設備更新工事 R7年度施工予定（詳細未定） |

- 14 契約時別途協議します。
- 15 落札者以外の他社応札情報（社名、応札価格）について開示可能です。開札時は落札者の情報（社名、入札金額）のみ発表します。
また、入札結果はホームページに掲載します。
- 16 可能です。なお、委任状を提出した後は、委任事項については原則代理人（受任者）名で行うこととなります。
- 17 提出日を記載してください。
- 18 封筒への押印は不要です。
- 19 差し支えありません。
- 20 契約書（案）第11条により協議します。
- 21 差し支えありません。
- 22 代理人の記名及び押印があれば代表者の押印は不要です。
- 23 県中児童相談所：東北電力株式会社
県中児童相談所以外：鈴木商事株式会社
最終保証契約ではありません。
必要書類の提出については、契約時別途協議します。
- 24 県中児童相談所が該当します。
入札対象施設は遠隔による検針が可能です。
- 25 回答6に同じです。
- 26 該当しません。
- 27 差し支えありません。
- 28 力率割引額はそのように記載して差し支えありません。なお、基本料金計欄は、12月分の基本料金より力率割引額欄の値が差し引かれたものとなっております（基本料金単価×契約電力×12月－力率割引額）。
- 29 そのようにしてください。
- 30 ありません。
- 31 差し支えありません。
- 32 ありません。
- 33 提出日を記載してください。
- 34 契約書（案）第19条により協議します。
- 35 みなし小売電気事業者（東北電力株式会社）が定める電気標準約款（高圧）を適用します。
- 36 契約書（案）第11条により協議します。
- 37 該当しません。
- 38 該当しません。
- 39 契約書（案）第11条により協議します。
- 40 契約書（案）第11条により協議します。
- 41 差し支えありません。
- 42 差し支えありません。
- 43 福島県財務規則第229条のとおりですが、該当する可能性が見込まれる条項としては、同条第1項第2号、第4号があげられると思料します。
第2号に該当する場合は、履行保証保険契約を締結したことを証する書面を、第4号に該当する場合は、過去2年間に国、地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を2回以上締結し、これらをすべて誠実に履行したことが分かる書類を提出していただくこととなります。
- 44 落札者等の公示は、落札者を決定した日の翌日から起算して72日以内に福島県報に落札者の氏名及び住所並びに落札金額等を掲載します。併せて、福島県ホームページの保健福祉部入札情報に落札者、落札額及び入札参加者とその入札額を掲載しま

す。
45 回答 13 に同じです。